

心豊かな子供に・奥出雲更正保護女性会の取り組み

犯罪のない明るい社会を築こうと、毎年7月1日から1ヶ月間「社会を明るくする運動」が全国的に展開されます。

この運動の一環として島根県更正保護女性会では、本年も愛の図書寄贈運動を行いました。

仁多・横田支部更正保護女性会でも、地域の皆様から心のこもった寄付金を頂き、9月12日に町内の保育所や幼稚園、小中学校、子育て支援センターへ図書購入費として寄贈しました。

近年、心を痛める子供達が増え非行も低年齢化する傾向にあるといわれます。

将来を担う子供達が幼少期からたくさんの本に触れ、多くの人たちと会話し、心豊かな人に希望に満ちた明日を迎える人になって欲しいと願うものです。

ご協力を頂きました地域の皆様に厚くお礼申し上げます。

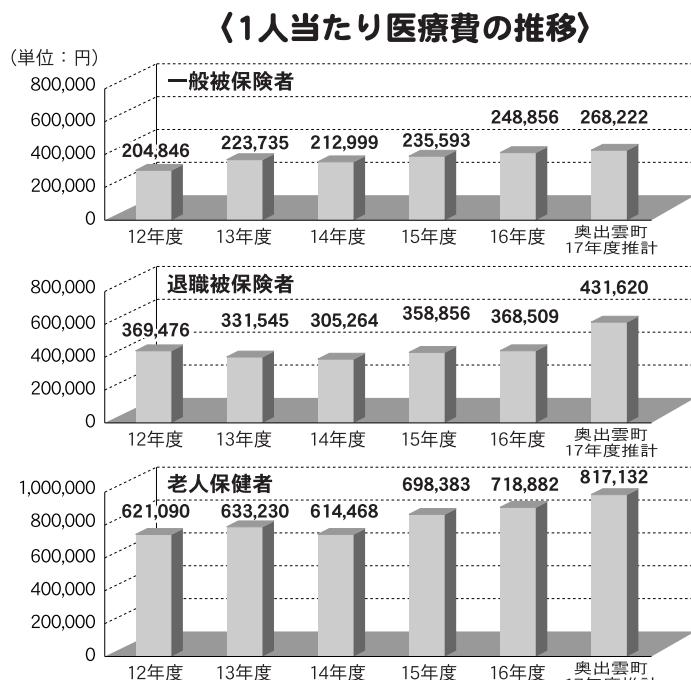
国保コーナー

医療費を大切に ～医療費が増えています～

人口の高齢化や医療技術の進歩等により、医療費が年々増加しています。特に老人は、一般に比べて約3倍もかかっています。ほかの医療保険よりも老人の加入者が多い国保にとって、大きな問題です。医療費が増えると、国保の財政を圧迫し、保険税を値上げせざるを得なくなります。そうならないためにも、

- ①医師を信頼し、重複受診をしない。
- ②緊急時以外できるだけ時間外、休日受診をしない。
- ③定期的に健診を受け、病気の早期発見、早期治療に心がける。など

日頃から健康づくりと上手な受診を心がけましょう。



平成12年度～16年度は旧仁多町と旧横田町を平均したものです。

個人事業主のみなさん、売上 1,000万円を超えていませんか？



消費税の納付をお忘れなく！

前々年の課税売上高が1,000万円を超えると消費税の課税事業者になります。

新たに消費税の課税事業者となる方

◇速やかに「課税事業者届出書」を提出してください。

◇日々の記帳や書類の保存が必要です。

※簡易課税制度を選択する場合には、あらかじめ「簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。



消費者のみなさん一人ひとりが負担している消費税、事業者のみなさんが期限内に納めるためには…

その1 納税資金の積立

いざ納付というときに資金不足とならないよう納税資金の積立をしておきましょう。

その2 振替納税

個人事業者の方は、金融機関や税務署に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。

振替納税なら安心だね！



国税庁ホームページ ►►► <http://www.nta.go.jp>